

# 特定建設作業実施届出書

年 月 日

松原市長 殿

住 所

届出者氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

特定建設作業を実施するので、騒音規制法第14条第1項(第2項)、振動規制法第14条第1項(第2項)の規定により、  
大阪府生活環境の保全等に関する条例第93条第1項(第2項)  
 次のとおり届け出ます。

建設工事の名称				
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類				
特定建設作業の種類				
特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第2、振動規制法施行令別表第2及び大阪府生活環境の保全等に関する条例規則別表第20に規定する機械の名称、型式及び仕様				
特定建設作業の場所				
特定建設作業の実施の期間	年 月 日から			日間
	年 月 日まで			(休業日 日)
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	時	時		時間
騒音又は振動の防止の方法	別紙のとおり			
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名	(電話番号 )			
届出者の現場責任者の氏名及び連絡先	(電話番号 )			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名	(電話番号 )			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡先	(電話番号 )			
添付書類	1. 特定建設作業が行われる場所の周辺の見取り図 2. 特定建設作業及び当該特定建設作業に伴う建設工事の工程表			

**備 考**

1. この届出書は、騒音規制法施行令別表第2、振動規制法施行令別表第2及び大阪府生活環境の保全等に関する条例規則別表第20に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
2. 特定建設作業の種類欄には、騒音規制法施行令別表第2、振動規制法施行令別表第2及び大阪府生活環境の保全等に関する条例規則別表第20に掲げる作業の種類を記載すること。
3. 特定建設作業の実施の期間欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業しない日を明示すること。
4. 特定建設作業の開始及び終了の時刻欄に記載にあつては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
5. 用紙の大きさは、図面、表等やむをえない場合を除き日本産業規格A4とすること。

受付印

## 騒音又は振動の防止の方法

該当する事項に○印をして下さい。

作業に係る措置	建設機械	項目		内容		
		①	使用する建設機械について	1.	低騒音・低振動型建設機械 [a バックホウ b その他 ( )] 2. 標準型建設機械 [a さく岩機・ブレーカー b その他 ( )]	
公害防止対策	公害防止	②	公害防止の対策内容について	1.	防音壁 2. 防音シート 3. 防音パネル 4. 防音カバー 5. 動力源の適正配置 6. 作業時間帯の配慮 7. その他 ( )	
		③	対策の範囲について	1.	防音塀 [a 現場周囲全て b 民家側全て c 民家側一部 d 機械周囲] 2. 防音シート [a 現場周囲全て b 民家側全て c 民家側一部 d 機械周囲] 3. 防音パネル [a 現場周囲全て b 民家側全て c 民家側一部 d 機械周囲] 4. 防音カバー [a 現場周囲全て b 民家側全て c 民家側一部 d 機械周囲]	
		④	対策を講じない場合、その理由について	1.	周辺に民家なし 2. 短期間 3. 小規模作業 4. その他 ( )	
		⑤	公害防止の管理体制について	1.	苦情対応責任者 [a 選任 {常駐・非常駐 (代行者選任)} b 所長兼務] 2. 苦情専用窓口設置 3. ガードマン設置 4. その他 ( )	
工事現場に於ける措置	現場周辺状況	⑥	騒音・振動の測定について	1.	有 [a 定期的実施 b 随時実施 c 自動測定器設置] 2. 無	
		⑦	周辺の住宅、教育施設、病院等の有無について	1.	有 (約80m以内に以下の施設が) a 住宅 (密集・普通・疎) b 病院 c 事務所 (密集・普通・疎) d 教育施設 e 精密機械工場等 f その他静穏を必要とする施設 2. 無 ( )	
	苦情が生じた場合の措置	⑧	搬出入道路と周辺の状況について	主として通過する道路 [a 幹線 b 細街路] 道路周辺の民家等 [a 密集 b 普通 c 疎]		
		⑨	苦情発生時の処理体制について	1.	現場責任で対応 2. 本社責任で対応 3. その他 ( )	
		⑩	工事現場での措置について	1.	防止対策の強化 [a 防音塀 b 防音シート c 防音パネル d 防音カバー] 2. 作業時間・曜日等の変更 3. 工法、建設機械の変更 4. 動力源の適正配置 5. 陳情者に誠意をもって説明 6. その他 ( )	
	住民への周知	⑪	搬出入道路の措置について	1.	経路の変更 2. 時間・曜日の変更 3. 台数の減少 4. 陳情者に誠意をもって説明 5. その他 ( )	
		⑫	周知の方法について	対応方法		実施年月日
				1. 説明会	年 月 日 (実施・予定)	
				2. 地元役員等折衝	年 月 日 (実施・予定)	
				3. 各戸説明	年 月 日 (実施・予定)	
				4. 立看板	年 月 日 (実施・予定)	
5. 周知文配布	年 月 日 (実施・予定)					
6. その他 ( )	年 月 日 (実施・予定)					
参考	アスベスト関係	⑬	建築物等の解体、改造又は補修作業を行う場合	事前調査結果の自治体への報告方法 (R4年4月1日以降に着手する工事)	1. 電子システム 2. 窓口 3. 報告対象外 (建築物等解体の場合、延床面積 80㎡未満)	
				事前調査結果の自治体への報告日	年 月 日 実施・予定	
				事前調査書面の発注者への説明	1. 説明済 2. 後日説明 (※解体等工事の開始までに行うこと)	
				事前調査結果の表示年月日	年 月 日 実施・予定	
その他	⑭	前回は届出をした作業で苦情等が生じたため、特に講じた措置について	1. 有	措置の内容		2. 無
本作業の公害防止自主管理責任者				氏 名		代行者も選任している場合その氏名